

水際対策強化の新たな措置及び感染症危険情報の見直し

(デンマークの「青」区分への指定と6月1日からの適用等)

(新型コロナウイルス関連情報)

●今般、日本への入国時検査及び入国後待機期間の見直しがなされ、国・地域を「赤」・「黄」・「青」の3つに区分されることになりました。デンマークは、「青」区分の国に指定され、これにより、以下の措置が6月1日から実施されます。

・「青」区分の国・地域からの帰国者・入国者については、ワクチン接種の有無によらず、入国時検査を実施せず、入国後の自宅等待機を求めないこととします。

(日本入国・帰国時には出国前72時間以内に取得した陰性証明書の提示は引き続き必要となります。)

●5月26日付で、デンマークは感染症危険情報レベルが「レベル2(不要不急の渡航は止めてください)」から「レベル1(十分注意してください)」に引き下げられました。

「水際対策強化に係る新たな措置について」に関する詳細は下記ウェブページをご参照ください。

https://www.mofa.go.jp/mofaj/press/release/press4_009374.html

「感染症危険情報の見直し」に関する詳細は下記ウェブページをご参照ください。

https://www.mofa.go.jp/mofaj/press/release/press4_009373.html